

## 評価結果報告書

### 地域密着型サービスの外部評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	11
1. 理念の共有	2
2. 地域との支えあい	1
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	3
4. 理念を実践するための体制	3
5. 人材の育成と支援	2
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	2
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	1
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	1
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	6
1. 一人ひとりの把握	1
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	2
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	2
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	11
1. その人らしい暮らしの支援	9
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	2
合計	30

事業所番号	4270135132
法人名	社会福祉法人 いわこ会
事業所名	社会福祉法人いわこ会 グループホームさくらの里
訪問調査日	平成 21 年 1 月 16 日
評価確定日	平成 21 年 4 月 2 日
評価機関名	社会福祉法人 長崎県社会福祉協議会

#### ○項目番号について

外部評価は30項目です。

「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。

「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。

番号に網掛けのある項目は、地域密着型サービスを実施する上で重要と思われる重点項目です。この項目は、概要表の「重点項目の取り組み状況」欄に実施状況を集約して記載しています。

#### ○記入方法

##### [取り組みの事実]

ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。

##### [取り組みを期待したい項目]

確認された事実から、今後、さらに工夫や改善に向けた取り組みを期待したい項目に○をつけています。

##### [取り組みを期待したい内容]

「取り組みを期待したい項目」で○をつけた項目について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

#### ○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家 族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

# 1. 評価結果概要表

[認知症対応型共同生活介護用]  
作成日 平成 21年 3月 24日

## 【評価実施概要】

事業所番号	4270135132		
法人名	社会福祉法人 いわこ会		
事業所名	社会福祉法人いわこ会 グループホームさくらの里		
所在地 (電話番号)	長崎県長崎市三京町1531番1	(電話)	095-814-1103
評価機関名	社会福祉法人 長崎県社会福祉協議会		
所在地	長崎県長崎市茂里町3番24号		
訪問調査日	平成21年1月16日	評価結果報告日	平成21年3月31日

## 【情報提供票より】(平成 年 月 日事業所記入)

### (1)組織概要

開設年月日	平成 15 年 9 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	16 人	常勤 16 人, 非常勤 人, 常勤換算 16 人	

### (2)建物概要

建物形態	併設	（単独）	新築	/ 改築
建物構造	木造 造り			1 階建ての 1 階部分

### (3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	35,000 円	その他の経費(月額)	円
敷 金	有( 円 )	( 無 )	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( 円 )	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食 円	昼食 円	
	夕食 円	おやつ 円	
または1日当たり	1,000 円		

### (4)利用者の概要(平成 年 月 日現在)

利用者人数	18 名	男性	4 名	女性	14 名
要介護1	4 名	要介護2		4 名	
要介護3	6 名	要介護4		4 名	
要介護5	名	要支援2		名	
年齢	平均 80.9 歳	最低 56 歳		最高 90 歳	

### (5)協力医療機関

協力医療機関名	田尾内科、日浦病院、ひらの歯科
---------	-----------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

その人らしく、地域の中で明るく楽しく暮らし続けることを目標に、「強い絆で結ばれた、笑顔の絶えない安らぎのある生活環境」という理念を掲げ、利用者本位、利用者と共にをモットーにしている。敷地内には法人内のケアハウス、ショートステイ等があり、利用者や家族との交流が活発に行われている。また、近隣の幼稚園児の訪問、ボランティア、実習などの受け入れや、買い物や散歩等を通じた地元の方との交流に努めている。研修等への参加を通じた職員の資質の向上にも積極的に取り組んでおり、外部研修への参加、職員間での研修内容の共有に努めている。また、グループホーム連絡協議会などを通じて同業者との交流や相互訪問を行い、互いのサービスの質の向上にも努めている。

## 【重点項目への取り組み状況】

①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目: 外部4)  前回の外部評価の結果を受け、管理者、職員ともに「どうしたら利用者が快適で暮らしやすいホームにできるか」をテーマに考え、さらなるサービスの質の向上に取り組んでいる。前回、入浴支援について課題があったが、検討し、柔軟な支援に取り組んでいる。
②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目: 外部4)  管理者も職員も、自己評価及び外部評価の意義を十分に理解し、評価に取り組むとともに、「どうしたら利用者が快適で暮らしやすいホームにできるか」を、テーマに検討している。
③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目: 外部4, 5, 6)  運営推進会議は、行政関係者、利用者家族、地域住民の代表者に参加してもらい、年に2回程度開催している。会議では外部評価、各種行事、利用者の近況の報告を行うとともに、意見交換等を行っている。会議での意見は、ミーティングや検討会を開いて協議し、サービスの向上に活かしている。
④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目: 外部7, 8)  月1回、家族に利用者の健康状態や収支の報告、個別の近況報告を行っており、家族が来訪した折にも普段の暮らしぶりや介護計画、金銭管理等の説明を行っている。また、苦情相談窓口や意見箱を設けるとともに、公共の相談窓口も紹介するなど、適切な対応に努めている。半年に1回は、個別に家族とのカンファレンスの機会を設け、家族等の意見や要望の収集に努め、介護計画やホームの運営に反映させている。
⑤	日常生活における地域との連携(関連項目: 外部3)  法人として自治会に入会しているが、隣近所が新興住宅地で行き来するには距離があるため、地域の行事にはあまり参加していない。クリスマス会などのホームの行事には、幼稚園児を招待するなどして交流を図っている。また、隣接するケアハウス等の利用者との交流や、外出、買い物等の機会を通して地元の人々との交流に努めている。またボランティアや実習も積極的に受け入れている。

## 2. 評価結果(詳細)

( ■ 部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念  地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	その人らしく、地域の中で明るく楽しく暮らし続けることを目標に、「強い絆で結ばれた、笑顔の絶えない安らぎのある生活環境」という基本理念のもと、利用者本位のサービスの徹底とコミュニケーションを重視した独自の理念をつくりあげている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み  管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者は、会議などの際にグループホームの意義、役割、理念等について話すとともに、日常ケアの中でも、ごく自然に具体的な説明を加えながら、理念の共有、実践に向けて日々取り組んでいる。職員も理念を十分に理解し、利用者を尊重しながら、理念に基づくケアの実践に取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい  事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	法人として自治会に入会しているが、隣近所が新興住宅地で行き来するには距離があるため、地域の行事にはあまり参加していない。クリスマス会などのホームの行事には、幼稚園児を招待するなどして交流を図っている。また、隣接するケアハウス等の利用者との交流や、外出、買い物等の機会を通して地元の人々との交流に努めている。またボランティアや実習も積極的に受け入れている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用  運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価及び外部評価を実施する意義については、管理者も職員も十分に理解している。評価を行うにあたっては、管理者と職員が一緒に検討し取り組むとともに、具体的な改善にも取り組んでいる。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み  運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、行政関係者、利用者家族、地域住民の代表者に参加してもらい、年に2回程度開催している。会議では外部評価、各種行事、利用者の近況の報告を行うとともに、意見交換等を行っている。会議での意見は、ミーティングや検討会を開いて協議し、サービスの向上に活かしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携  事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	介護相談についての支援を受けたり、身寄りのない人の受入れなどについて情報交換等密にやりとりしており、市担当者とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。		
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
7	14	○家族等への報告  事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	月に1回は、家族に利用者の健康状態や小遣いの收支の報告をするとともに、個別の手紙により近況報告も行っている。また、家族が来訪した折にも普段の暮らしぶりや介護計画、金銭管理等の説明を行っている。病状悪化、事故、急変時などは、その都度、家族等に報告、説明をしている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映  家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情相談窓口や意見箱を設けるとともに、公共の相談窓口も紹介するなど、適切な対応に努めている。半年に1回は、個別に家族とのカンファレンスの機会を設け、家族等の意見や要望の収集に努め、介護計画やホームの運営に反映させている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮  運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	ユニット間の異動はあっても馴染みの職員によるケアを心がけ、職員の異動や退職を最小限に抑えるよう努めている。職員の異動や退職に関しては事前に協議し、いろんなケースを想定しながら、利用者や家族にもきちんと説明し理解を得るよう努めている。他の職員によるフォローワー体制も整っている。		
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
10	19	○職員を育てる取り組み  運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所内の研修は勿論、他の施設との合同研修や外部の研修会にも積極的な参加をすすめている。事業所として必要な研修については、費用等を負担し勤務扱いで参加を推進している。研修会等に参加した後は、報告書を提出、全職員で共有する仕組みを整えている。また、ユニット会議で個別ケアの勉強会も行っている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上  運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市のグループホーム連絡協議会主催の交流会、勉強会への積極的な参加をすすめ、サービスの質の向上に努めるとともに、最近組織された地区的グループホーム協議会で月1回の会議や、相互訪問、交流、勉強会などを行い、より具体的なサービスの質の向上に取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用  本人が安心し、納得した上でサービスを利用するため、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	基本的には、入居前に本人や家族にホームを見学してもらい十分に話し合って、安心できる雰囲気づくりに努め、スムーズな支援ができるよう取り組んでいる。しかし、緊急に入居するが多く、利用者の好きなことを中心に接点を見つけ、馴染みやすいように工夫して細心の配慮をしている。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係  職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	「介護してあげる」という視点ではなく、「利用者は人生の先輩である」という考え方を職員間で共有し、家族のような関係を目指して日々のケアにあたっている。食事の準備や食事の際なども利用者と職員がともに過ごし、さりげなく支援しており、きめ細やかな関係を築いている。		
<b>III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握  一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話や行動の中で、利用者の希望や行動パターンの把握に努めるとともに、利用者本位の個別サービスを検討している。また、家族とも話し合いながら、利用者の希望や意向の把握に努め、できるだけ希望を実現できるよう取り組んでいる。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画  本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方にについて、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	利用者や家族の意見を取り入れ、計画担当者が素案を作り、スタッフミーティングやカンファレンスで職員の意見を聞きながら、介護計画を作成している。特に、利用者の「できること」を十分に把握し、計画に活かすよう努めている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し  介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は3ヶ月ごとに見直しを行い、状態変化に合わせた見直しも随時行っている。計画の見直しを行う際には、利用者、家族、職員の意見を聞き、職員間で協議し、情報共有を図りながら作成している。また、家族にも十分な説明を行い、現状に即した介護計画を作成している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援  本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者それぞれの身体状態などに応じて、リハビリの送迎、理学療法士によるホーム内での訪問リハビリ、理美容院、墓参りなどの外出支援に可能な限り柔軟に対応している。また、居室の空きがない場合に、ショートステイを利用してもらえるように手配するなどの支援も行っている。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援  本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族と話し合いのうえ主治医を決め、適切な医療が受けられる支援体制を整え、状態に応じて往診も受けられるようにしている。受診は基本的に職員が対応しているが、家族に依頼する場合もあり、状況に応じて柔軟な支援を行っている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有  重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	終末期の対応の指針は定めていないが、看護師がいないため、医療行為が必要でない場合は、看取りの支援が可能であることを契約時に説明している。利用者や家族の意向を踏まえ、主治医と連携しながら利用者が安心して最期を迎えることができるよう、医療連携体制を整えている。また、急変時には、何時でも対応してもらえるよう協力医療機関との連携を図っている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底  一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報を他へ提供する場合、利用者の居室に入る際など、利用者や家族に了解を得ており、基本的なプライバシーの保護に徹底して取り組んでいる。また、排泄介助を行う際など、自尊心を損なわないように羞恥心への配慮にも努めている。馴れ合いになったり、言葉使いが失礼になっていないかなども気がけている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし  職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れは決まっているが、利用者一人ひとりの体調に配慮しながら、その日、その時の利用者の気持ちを尊重して、一人ひとりのペースに合わせた支援をしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援  食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と職員は、ともに旬の食材を畑や山で収穫し、一緒に調理をしたり、同じテーブルを囲み一緒に食事を摂ったり、後片付けをしている。また、気候のよい時は玄関横の庭でお茶会を開いたり、外食に出かけたりするなど、食事を楽しめる工夫をしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援  曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	一応、入浴は月曜日から土曜日の10時から17時と定めているが、利用者一人ひとりの希望に合わせて、入浴を楽しんでもらえるよう柔軟な支援をしている。また、利用者が失禁した場合は、その都度シャワー浴等による支援をしている。		
<b>(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援  張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者一人ひとりが、その人らしい生活ができるように、洗濯物たたみ、畠仕事、貼り絵や折り紙などの手芸、音楽鑑賞、魚釣りなどそれぞれの生活歴や能力を活かした役割、楽しみごとの支援をしている。		
25	61	○日常的な外出支援  事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の希望に合わせて、買い物や散歩、ドライブなど屋外での生活を重視した外出支援を行っている。また、少人数や個別の外出支援も行っている。初詣に出かけたり、敷地内で野点を行うなどの取り組みもある。		
<b>(4)安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践  運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	管理者をはじめ、全職員が居室や玄関に鍵をかけることの弊害を十分に理解し、目配り、気配りに努め、利用者の自由な暮らしの支援をしている。職員は、日常のケアの中で利用者一人ひとりの行動パターンを把握し、見守りを重視した支援に取り組んでいる。		
27	71	○災害対策  火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	防災マニュアルを整備し、消防計画も立てている。自衛消防団を結成し、避難訓練も年に2回同法人のケアハウスと合同で実施しており、法人内の連携協力体制もできている。また、避難場所についても全職員が把握している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援  食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事などの摂取状況は一日を通して記録し、全職員が情報を共有している。水分の摂取状況についてもおおまかに把握し、記録している。また、献立については、法人内の栄養士が利用者一人ひとりの食事摂取状況や健康状態等を考慮のうえ、作成している。		
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
<b>(1)居心地のよい環境づくり</b>					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり  共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花を生けたり、気の合った利用者同士が集まるように、共用空間に椅子、ソファー、和室を設置しており、明るく温かな雰囲気を醸し出している。また、外からの自然採光があり、快適な空間が確保されている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮  居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者と家族による居心地のよい居室づくりをモットーに、本人が使っていた馴染みのものや装飾品、写真などを持ち込んでもらうなど、家族と利用者の意向を尊重しながら利用者本位の支援をしている。居室内の換気も十分に行われており快適な環境である。		